

新潟市食の安全基本方針(第4次改定素案)に対する意見書

(ふりがな) 氏名(必須)			
住所(必須)	〒		
連絡先(必須)	・電話番号 ( )		
(いずれかを ご記入ください)	・FAX番号 ( )		
	・電子メール ( )		
市内にお住まいでない方(区分)	市内にお住まいでない方は、該当する区分をご選択ください(必須) <input type="checkbox"/> 市内在勤 (名称 ) (所在地 ) <input type="checkbox"/> 市内在学 (名称 ) (所在地 ) <input type="checkbox"/> 利害関係者 (利害内容: )		
意見内容(必須)			
※ご意見は該当箇所(ページ、行数など)を指摘し、具体的にご記入ください。			
<table border="1" style="margin-left: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">収受</td> </tr> <tr> <td style="height: 100px;"></td> </tr> </table>		収受	
収受			

上記フォーム以外の形式においても、必要項目が記載されていれば意見書として提出可能です。

※ 電話でのご意見は原則としてお受けできません。

※ メールでご提出頂いた方には着信確認メールを返信しますので、提出後3日以内(閉庁日を除く)に返信がない場合は必ずお問い合わせ下さい。

●提出期限 令和7年2月9日(日曜)必着 ※郵送の場合は消印有効

●提出方法

- ・郵送 〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3-3-11 新潟市保健所食の安全推進課
- ・ファックス 025-246-5673 (この用紙をそのままご利用いただけます。)
- ・電子メール [shokuanzen@city.niigata.lg.jp](mailto:shokuanzen@city.niigata.lg.jp) (この用紙を添付するか、必須事項をご記入ください。)
- ・直接 保健所食の安全推進課(総合保健医療センター3階)、各区役所地域課・地域総務課、市政情報室(市役所本館1階)、中央図書館(ほんぽーと)、各出張所